

社会医療法人仁生会 三愛病院

受診の際のマイナンバーカード利用について

当院では診断および治療等の質の向上を図る観点からオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様の薬剤情報又は特定健診情報、その他必要な情報を取得、活用して診療等を行っているため厚生労働省の定めにより以下の点数を算定しております。

【医療情報・システム基盤整備体制充実加算】

- 初診を行った場合 (保険証を利用した場合) “4点”
- 初診を行いかつオンライン資格確認等により情報を取得した場合 (マイナンバーカード利用時) “2点”

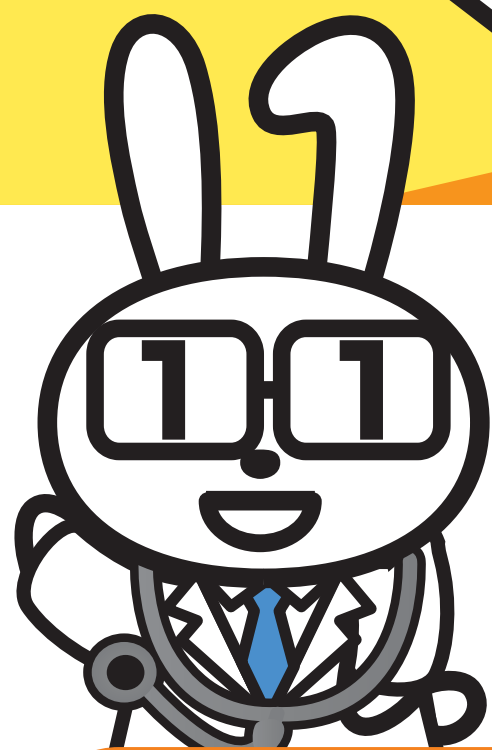
なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。



マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが 保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01



より良い医療が可能に!

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02



手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印!



事前に登録するだけで利用できます!

